

【5月24日に法案が可決！】

改正PFI法の要点と法律上の問題点

～ コンセSSIONスキームの内容とインフラ事業への活用法～

【講師】

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー 弁護士 高橋 玲路

(敬称略)

【講義概要】

今国会においてPFI法が改正され、独立採算型のインフラ事業についてコンセッションスキームが導入された。この新たなスキームの導入により、空港、上下水道、有料道路などの主要な経済インフラの事業に対する民間投資が促進されることが期待される。

わが国のPFIは今後10年間で10兆円規模の市場を目指すと言われており、中でもコンセッションスキームは重要な位置を占めるものと考えられる。このコンセッションスキームの具体的な仕組みについて、改正PFI法の内容を踏まえて解説するとともに、関連する法律上の問題点について概観する。

【重点講義項目】

- 1 従来のPFI法の課題と改正の背景
- 2 改正PFI法の概要と論点
 - (1) 公共施設等運営権の創設と想定されるコンセッションスキーム
 - (2) 投融資側からみたコンセッションスキームの論点
 - (3) 民間提案の促進と事業者選定手続き
 - (4) 対象施設の拡大
- 3 インフラ事業への活用可能性
 - (1) 空港
 - (2) 上下水道
 - (3) 有料道路
 - (4) その他
- 4 関連質疑応答

*当セミナーの録音、転送、撮影等はお断りしております。

講演スタイル
プロジェクターを使用します

講師略歴

1995年 東京大学法学部卒業	2002年 ニューヨーク州弁護士登録
1997年 弁護士登録(第二東京弁護士会)、 アンダーソン・毛利法律事務所入所	2005年 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー就任
2001年 米国バージニア大学卒業(法学修士)	2007年～2010年 東京大学法科大学院准教授(任期付)
	2010年～東京大学法科大学院非常勤講師

現在、PFIをはじめとする各種民活、民営化、インフラビジネス全般への助言を行う他、プロジェクトファイナンスやインフラファンド等の金融法務に従事。

